

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
【太田会場】開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 群馬県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

1回目：令和8年10月10日(土) 9:20 ～ 16:50(予定)

2回目：令和8年10月17日(土) 9:30 ～ 16:25(予定)

3回目：令和8年11月28日(土) 9:30 ～ 16:30(予定)

4回目：令和8年12月12日(土) 9:30 ～ 16:50(予定)

5回目：令和8年12月19日(土) 9:30 ～ 16:25(予定)

5. 会 場 太田商工会議所 第1研修室

〒373-8521 群馬県太田市浜町3番6号

※飲食について

会場は飲食の持ち込み厳禁となっております。

但し、飲み物については館内自動販売機の利用が可能です。

6. 研 修 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方

② 日本語能力試験 N3程度以上の方

③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和8年度の受験予定者

・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名

9. 申 込 方 法 下記 URL か右記 QR コードからお申し込みください。

URL:<https://ws.formzu.net/dist/S72348997/>



10. 募 集 期 間 令和8年7月1日(水)～令和8年9月26日(土)
※定員になり次第、締め切らせて頂きます。定員超過により受講をお断りする
場合のみご連絡差し上げます。
※開催最少人数の 10 名に満たない場合は、開催を中止することがございます。
11. 受 講 料 無料（参加するための旅費交通費はご負担いただきます）
12. 決 定 通 知 申込み締切後、10月5日(月)までに受講決定者の方に「受講票」を郵送
します。
13. 問 合 せ 先 一般社団法人群馬県介護福祉士会 事務局(担当;嶋田)
〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町 13-12
TEL:027-255-6226 FAX:027-255-6137
E-mail:info@gunma-careworks.net